

会議の名称	2025 年度那珂川市男女共同参画審議会（第 1 回）		
開催日時	2024 年 9 月 25 日（木） 19：00 ～ 20：45	開催場所	市役所 2 階会議室
出席者	1. 委員 小森委員・東委員・大西委員・廣田委員・原口委員・徳永委員・西村委員・前田委員・石田委員・乾委員・保毛津委員・山口委員・八代委員 2. 執行機関（事務局） 人権政策課 松永課長、小金丸係長、岡村		
配布資料	1. 男女共同参画プラン・2024 年度男女共同参画プラン推進状況報告書・第 1 回男女共同参画審議会レジュメ・委員名簿・2025 年度男女共同参画スケジュール		
議題及び審議の内容			
1. 委嘱状交付			
2. 自己紹介			
3. 会長・副会長の選出 (会長) 小森委員 (副会長) 東委員			
4. 議事			
(1) スケジュールについて 第 2 回男女共同参画審議会：12 月 4 日（木）19 時～			
(2) 那珂川市男女共同参画プラン推進状況報告書について 事務局：本日の審議会では、男女共同参画プラン 40・41 ページの成果指標にある 13 項目の報告をする。			
施策大綱① 基本施策① 施策の概要④ 事業番号 8			
事務局：係長級以上を対象に男女共同参画研修を実施した。受講者数は 112 名で・理解度は 98.2%となった。引き続き、男女共同参画職員研修を実施する。			
施策大綱① 基本施策② 施策の概要② 事業番号 13			
事務局：1 月 22 日（水）第 4 回あいなか講座でスポーツにおける女性のエンパワーメントをテーマとした講座を実施した。参加人数は 15 名で満足度は 90.5%となった。引き続き、女性のエンパワーメントをテーマとした講座を実施する。			
施策大綱② 基本施策① 施策の概要① 事業番号 16			
事務局：広報誌やホームページでちくし女性ホットラインの周知を行うとともに、市内事業所や庁内、公共施設に相談窓口を知らせるカードを配布した。			
・ 184 か所（累計 399 か所） 引き続き、広報誌およびホームページで周知を行うとともに、相談窓口を知らせるカードを設置する。			
施策大綱② 基本施策② 施策の概要⑤ 事業番号 27			

事務局：性自認や性的指向性に関する講演会は実施していないが、レインボープライドの後援及びメッセージの送付やあいなか等の掲示によって講演会の情報提供を行った。 今後は、あいなか連絡会等と連携しながら、性的マイノリティをテーマにした講演会や講座を企画する。

施策大綱③ 基本施策① 施策の概要② 事業番号 34

事務局：学校によって長期休業期間を利用した管理職による研修において、ハラスメントに関する研修を行った。教職員が受講する研修は非常に多岐に渡り長期休業期間に集中するため、負担を考慮しながら研修を実施していく。

施策大綱③ 基本施策② 施策の概要② 事業番号 41

事務局：偶数月に「プレパパママ講座」、奇数月に「赤ちゃんパパママの集い」を年6回ずつ、合計年12回実施した。2024年度からは「母子モ」アプリの機能を利用してプッシュ通知を送るようにして、周知を図った。

プレパパママ講座参加者：83人 赤ちゃんパパママ講座参加者：62人

まだまだ市内在住の該当者全員の参加には至っていないため、広報「なかがわ」やホームページだけでなく、2024年度からの「母子モ」アプリの機能を利用した通知も継続しながら、周知を徹底していく。

(事業番号 27 について)

委員：レインボープライドとは何か。

事務局：九州レインボープライドといって、性的少数者をはじめとした多様な人々が、理解促進・啓発・交流のためのイベントで毎年那珂川市が後援をしている。参加者の向けたメッセージを送付している。

委員：多様性を象徴したレインボーの旗などを用いて、パレードなどを行っている。

(事業番号 41 について)

委員：男女別の集計を取っているか。

事務局：取っていない。

委員：事業の目的が男性の家事育児の促進であれば、男性の参加人数を把握し、男性の参加を促した方が良く考えるが、性的マイノリティの観点から、男女別の集計を取っていないのか。

事務局：担当課に確認する。

委員：男性の家事・育児への参画を促すのであれば、男性だけが参加できる講座を企画したらどうか。

委員：プランの事業内容の部分には、父母と一緒に参加できる講座を企画すると明記されているため、父親だけではなく、一緒に参加できる講座を引き続き実施するべきと考える。

委員：偶数月・奇数月と分けているのであれば、女性・男性で分けても良いと考える。参加を男性だけと制限した方が参加しやすくなり、男性の本音も話すこ

とができる。

委員：育児は女性だけ・男性だけがするものではないので、家族で一緒に参加することが大切だと考える。しかし、男性の育児への参画を促進するためには、男性だけのコーナーなどを設けると良いと考える。

(事業番号 16 について)

委員：カードの配布数について、昨年度より配布数が下がっている理由は何か。

事務局：5 年間で累計 800 か所という目標を掲げているため、年間 160～170 か所に計画的に設置していきたいと考えており、毎年同じように送るのではなく、その年の市内のお店の状況に応じて配付数を考えている。

昨年度は新たにできた飲食店等の数が多かったため、新規のお店のみ配布することとした。公共施設等には、昨年度と同様で設置した。

施策大綱④ 基本施策① 施策の概要② 事業番号 45

事務局：認知症の当事者やその家族や地域住民など、誰もが集えるための場所として、オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営を支援した。

オレンジカフェ（住民主体）：5 か所

また、地域の困りごとなどを地域で解決するための方法を検討する場である、協議体の運営を生活支援コーディネーターが支援するとともに、地域の高齢者の情報等を地域包括支援センターと共有することで適切な支援へ繋がった。

地域課題の解決のために、これまでと同様各第 2 層協議体が活性化するとともに、市内全域を対象とした第 1 層協議体を強化することで取組みを拡充していく必要がある。

施策大綱④ 基本施策② 施策の概要② 事業番号 48

事務局：社会体育関係団体及びスポーツ推進委員を対象に「子どもと人権」をテーマに研修を行った。

講師：福岡教育事務所人権同和教育室 森 沙織 氏

参加人数：124 人

今後も研修を実施していく。

施策大綱⑤ 基本施策① 施策の概要① 事業番号 52

事務局：情報紙「パートナー21」で地域における女性の積極的登用をテーマとした啓発冊子を作成、配布するとともに広報なかがわ 3 月号で記事を掲載した。

パートナー21 配布数 20,000 部

広報紙掲載回数 1 回

引き続き、広報紙や HP で自治会女性役員参画推進補助金を周知するとともに区長会などで事業の周知を行う。

施策大綱⑤ 基本施策② 施策の概要① 事業番号 55

事務局：防災士養成講座を実施し、女性の防災士資格取得を推進した。

実施日 2024 年 10 月 26 日（土）～27 日（日）

合格者 26 名（うち女性 10 名 約 38%）

これにより、防災士の資格を有する方を会員とした「防災士部会」は、187 名のうち女性が 57 名となり、役員は 10 名中 4 名が女性となった。

施策大綱⑤ 基本施策③ 施策の概要① 事業番号 58

事務局：あいなか利用登録団体と共催であいなか講座を 5 回実施した。

合計参加者数 194 人（うち動画視聴 95 回）

ずっと住みたい那珂川ネット 21 と協働で男女共同参画講演会を実施した。

テーマ「性暴力について考える」

講師 公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター 浦 尚子氏

SDG s をテーマにした講座・講演会の情報をあいなかの掲示板に掲示し情報提供を行った。今後は、参加者の増加に向けて、あいなか利用登録団体と周知方法を検討しながら引き続き、あいなか講座を企画・実施していく。

施策大綱⑥ 基本施策① 施策の概要② 事業番号 60

事務局：附属機関等における女性登用を推進する制度により審議会委員の委嘱に際し、女性登用を推進することを求める事前協議書の提出を依頼した

事前協議書提出件数 14 件

附属機関における女性割合：34.6%

引き続き、附属機関の委員等が片方の性に偏ることがないように事前協議書などによって登用を進める。

施策大綱⑥ 基本施策② 施策の概要① 事業番号 61

事務局：研修機関が実施する「女性リーダーのためのマネジメント研修」へ職員を派遣することはできなかったが、福岡県主催の庁外研修等へ参加し、女性職員の能力開発を行った。

管理職・監督職の女性職員の割合：20%

女性職員の管理監督職に対する不安の解消や育児等との両立を支援するため、各種制度の充実や研修実施による人材育成を推進する

（事業番号 45 番について）

委 員：オレンジカフェは市内のどこにあるのか。

事務局：道善・片縄・中原・今光など様々なところで行われている。地域福祉会館や公民館で実施しているカフェもある。

委 員：第 2 層協議体というのはなにか。

事務局：那珂川市には地域の課題などを協議する協議体があり、那珂川市全体の課題を解決するために開かれる協議体を第 1 層協議体。岩戸・安徳などその地域の課題などを協議する場を第 2 層協議体という。

委 員：オレンジカフェの住民主体とそうでないカフェの明確な違いは何か。

成果目標について、認知症カフェの箇所数は 8 か所あるなら、8 カ所でもいいのではないか。

事務局：確認する。

(事業番号 48 について)

委 員：指導者の人数は把握しているか。

事務局：していない。社会教育団体・スポーツ推進委員を対象とし、団体から 1～2 名ほど参加しているため、指導者の人数の集計は難しいと考える。参加団体の団体数は確認する。

委 員：内容はどのようなものだったか。

事務局：スポーツの指導におけるジェンダーバイアスや過度な発言などについてチェックリストを用いて研修行った。

(事業番号 52 について)

委 員：自治会女性役員の参画状況はどのようになっているか。

事務局：令和 4 年度から自治会女性役員参画推進補助金を実施しており、区長が女性・役員の 3 割以上が女性の条件を満たしている自治会にはそれぞれ 10 万円、最大 20 万円の補助金を交付している。昨年度の申請数は、16 区と半数以下だったため、女性参画は地域によって偏りがあると考えている。

委 員：自治会における女性登用はとても大切だと考えている。自治会の中には、担ってくれる女性がいけないなどの声を聞くが、自治会の規約（女性を 3 割以上置くなど）を変えてでも女性登用をしていく必要がある。また、那珂川市は地域によって区長の意識などが違うため、区長を対象とした研修会などを実施してほしい。

事務局：昨年度、研修ではないが、自治会役員を対象とした意見交換会を実施し、地域ごとの課題や事例などを話し合った。

研修会については、検討する。

(事業番号 55 について)

委 員：防災士になった後の研修や、集まる場などはあるのか。

委 員：年に 1 回防災士スキルアップ講座を実施している。

委 員：防災士になった後の取り組みが重要となるため、報告書には研修などについても記載してほしい。

委 員：各地域に防災士がいるにもかかわらず、毎年各地区の防災訓練に声掛けをしていない自治体が多い。安全安心課は、毎年、地区の防災士を周知しているので、声掛けを徹底していかないといけない。

(事業番号 58 について)

委 員：あいなかの掲示板にて講座等の情報提供を行ったとあるが、団体以外の利用者数は把握しているか。

事務局：団体の利用以外での人数の把握はできていない。

委 員：あいなか利用登録団体の条件は何か。

事務局：市内でジェンダー平等などについては活動されている 5 人以上の団体であれば登録できる。

(3) その他

- ・第2回あいなか講座について